

別紙様式第10-2 公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(円)	随意契約にすることとした理由	その他必要な事項(備考)
X線透視撮影装置「EXAVISTA」 保守契約	高知赤十字病院 管財課 高知市秦南町1丁目4番63-11号	R6.11.1	富士フイルムヘルスケアシステムズ株式会社 高松市中野町2-2	¥1,900,800	保守業務は製造メーカーにより実施されることが望ましいことから、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため	
メラ人工心肺装置 HAS II 保守点検	高知赤十字病院 管財課 高知市秦南町1丁目4番63-11号	R6.11.8	株式会社シーメック 高知市南久保9-8	¥1,092,421	当該業者は、当該機器の納入業者であり当該業務に必要な能力及び経験があり、迅速かつ安全に業務を遂行できる業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
	高知赤十字病院 管財課 高知市秦南町1丁目4番63-11号					
	高知赤十字病院 管財課 高知市秦南町1丁目4番63-11号					

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額に単価を記載した場合には予定総額を記載する。
- (2) 必要がある時は、各欄を著しく変更する事なく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

別紙様式第10-2 公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(円)	随意契約にすることとした理由	その他必要な事項(備考)
生体情報管理システム(PrimeGaia)保守契約	高知赤十字病院 医療情報管理課 高知市秦南町1丁目4番63-11号	2024.09.17	高知市南久保9番8号 株式会社 シーメック	¥1,540,000	契約業者は、当該システムの販売元であり、確実な保守体制のもと安定的かつ円滑なメンテナンスを実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
生理検査診断情報システム(PrimeVita)保守契約	高知赤十字病院 医療情報管理課 高知市秦南町1丁目4番63-11号	2024.09.17	高知市南久保9番8号 株式会社 シーメック	¥5,060,000	契約業者は、当該システムの販売元であり、確実な保守体制のもと安定的かつ円滑なメンテナンスを実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
手術室システム(Prescient OR)保守契約	高知赤十字病院 医療情報管理課 高知市秦南町1丁目4番63-11号	2024.09.17	高知市南久保9番8号 株式会社 シーメック	¥4,796,000	契約業者は、当該システムの販売元であり、確実な保守体制のもと安定的かつ円滑なメンテナンスを実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
「高知あんしんネット」利用料	高知赤十字病院 医療情報管理課 高知市秦南町1丁目4番63-11号	2024.10.1	南国市蛸が丘一丁目1番地2 高知県保健医療介護福祉推進協議会	¥1,320,000	契約業者は、当該システムの販売元であり、確実な保守体制のもと安定的かつ円滑なメンテナンスを実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額に単価を記載した場合には予定総額を記載する。
- (2) 必要がある時は、各欄を著しく変更する事なく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。